

平成28年3月定例会（第1回）  
-03月02日- 代表質問、議案質疑—04号

○橋詰昌児議長 市政に対する代表質問を続けます。

10番 大野保司議員。

市長、教育長に対する7件の質問事項について発言を許します。（拍手）

〔10番 大野保司議員登壇〕

◆10番（大野保司議員） 保守無所属の会の大野です。議長のお許しを得ましたので、保守無所属の会を代表して、さきに通告いたしました7点、数項目について質問いたします。

まず、若者が結婚し、子ども3人を安心して産み育てられるまちづくりについて、越谷市は人口減少にどのように立ち向かうのかという点をお伺いします。

今、日本では、30歳まで約半数が結婚せず、将来的には女性の5人に1人、男性の4人に1人が独身のまま生涯を終える可能性があると言われていています。そのような調査結果もある中、国は、現状のまま推移すれば、平成72年、2060年には、8,674万人になると予測される総人口を、1億人程度にすることを目標にしています。

一方、越谷市における人口推計は、平成33年の34万150人をピークに徐々に減少すると想定されています。そして、現在パブリックコメントを行っている越谷市人口ビジョンによれば、国と同じ算定式を用い、越谷市の特殊合計出生率が国より0.14ポイント低いことを考慮すると、平成62年に人口置換水準の2.07に達し、平成72年度には11.2%減の29万7,231人となります。これを踏まえ、越谷市では、平成72年、2060年に、約29万7,000人の人口を維持することを目標に、今後5カ年の政策目標施策を定める越谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略が現在策定されています。この総合戦略は、国、県の基本目標に沿ったもので、どのような施策に取り組むかは明確ですが、人口減少に対し、越谷市がどのように対処するかはいまひとつはっきり伝わってきません。

そこで、まず、人口といえば、出産にかかわる自然増と移動にかかわる社会増が基本要因ですが、この自然増と社会増の2つの要因から、越谷市がどのように今後の人口減少に立ち向かっていくのか、市長に伺います。

次に、魅力ある家庭像の提供と婚活環境づくりについて伺います。数値目標はさておき、人口減少に対しては、私は多様な価値観のもと、さまざまな家族の形態があることを認めた上で、希望する人が安心して結婚し、出産し、子育てできる環境があると感じ、結婚した若い夫婦が子供3人を安心して産み育てられる環境が越谷にあると感じることが重要だと考えます。そういった観点から、越谷市総合戦略を見ると、これまでの既存の施策のほかに、男女の出会いの場の創出として婚活事業が掲載されています。私も、愛着と誇りを持って越谷に定住してくれる若者をふやしていくには、行政や地域やさまざまな団体が婚活事業を実施することが重要になると考えますが、越谷市における魅力ある家庭像を若者に発信、提供するとともに、市内における婚活環境づくりを進めていくことについて、市長の考えを伺います。

次に、安心できる子育て環境づくりについて伺います。越谷市における子ども・子育て施策については、毎年継続して保育所、学童の増設に取り組み、来年度も越谷小学校の学区において東武スカイツリーラインの高架下に学童保育室を増設するなど、積極

的な事業展開を評価しているところです。しかしながら、このような市の子ども・子育て施策への積極的な取り組みが、子育て世代に十分伝わっていない印象もあります。

2月に放映されたNHK番組「超少子化」で紹介された岡山県奈義町では、26年度速報値で特殊合計出生率2.81を達成していますが、そこで行われている施策自体は、感染症の予防注射以外に特に新しいものはなく、地域住民の子育てに対する温かい雰囲気とゆとりある自然環境などが、安心して2人、3人の出産、子育てを可能にしているとの印象を強く持ちました。越谷市においても、現在のように市が着実に子育て環境の充実に努めるとともに、地域住民と子育て家庭の連携を強め、さらにはそのことをしっかりシティプロモーションしていけば、やり方次第で確実に出生率の向上につながると感じました。

さて、越谷市の子ども・子育て施策は、積極的に取り組んでいると評価するものの、いまだ不十分な点があるのも事実です。その一つに、病児保育があります。当会派では、江原議員を中心にかねてより要望してきました。その必要性は、例えば現在、市内ではインフルエンザが流行しており、学級閉鎖が相次いでいる状況にありますが、子供たちを保育所、学童に預けている家庭では、発症後5日間の登校登所停止期間の間、子供をどこに預けるのか、それとも仕事を休むのか、非常に悩ましい選択を日々迫られます。そういった状況からも、現在ある病後児保育だけでなく、病児保育の設置が市民から求められているところですが、総合戦略に掲載されている病児保育事業について、医療との連携も含め、どのような取り組みなのか、市長に伺います。

次に、学童保育における学校施設の有効活用について伺います。学童保育室については、第4次総合振興計画後期基本計画では、各校に2室ずつ設置する2室化などを進め、平成32年度までに49室にふやすとの計画になっていますが、平成27年度からは対象学年が6年生まで拡大されたことを受け、ニーズのさらなる急拡大が見込まれます。今後は学校施設の有効活用が重要だと考えますが、市長及び教育長の考えを伺います。

次に、子育て祝金の創設について伺います。婚活環境や子育て環境を整備し、越谷市に住む若い夫婦がふえたとしても、それだけでは出生率の向上にはつながりません。国立社会保障・人口問題研究所が2010年に実施した第14回出生動向基本調査によれば、夫婦の理想的な子供の数は2.42人、夫婦が実際に持つつもりの子供の数は2.07人であり、実際の子供の数は1.71人となっています。その調査の中で、理想の子供の数を持たない理由を尋ねると、圧倒的に「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」との回答が多く、60.4%を占め、次が「高年齢で産むのは嫌だから」で30.1%。「欲しいけれども、できないから」が19.3%、「健康上の理由から」が18.6%、「仕事に差し支えるから」が16.8%、「家が狭いから」が13.2%、「夫の家事・育児への協力が得られないから」が10.9%と続きます。この調査から、理想ではあと1人子供を産み育てたい家庭の多くが、経済的理由により諦めていることがわかります。

一方、敬老祝金は、超高齢化社会となった現在、必要性が薄れており、越谷市においても25年度をもって77歳時の祝金が廃止されました。当会派は、当時、当事者への説明責任が十分に果たされていないと判断し、行政の説明責任の観点から反対しましたが、現在まだ88歳、99歳、100歳の祝金は存続していて、平成28年度も3,200万円の予算が計上されているところです。

そこで、子育て関連の手当は、本来国の施策を待つほかないと考えますが、その間のつなぎとして、子育て世代が定住して魅力的な家庭を越谷で築いてもらうため、敬老祝金を最小限に縮減し、それを原資に越谷市で3人目以降の子育てを一定期間行った家庭に子育て祝金を給付することを提案しますので、市長の考えを伺います。

次に、東京圏にあるポテンシャルを十分活用した魅力あるまちづくりについて伺います。まず、越谷市は、コンパクトなまちづくりをどのように誘導していくのかについてです。越谷市は、東京都心から25キロ圏内の東京圏にあり、多くの市民が東京に働きに行くベッドタウンとして発展してきました。今後、日本全体が人口減少の状況にあっても、相変わらず東京都の人口も平成32年まではふえ続けており、その後も都心区では人口がふえ続けると予測されています。私は、越谷も着実に都市整備を続けていけば、引き続き東京圏において良好な住環境を提供できる暮らしやすいまちとして、今後も東京圏にあるポテンシャルを生かし続けることができると考えます。

越谷市は、第4次総合振興計画基本構想で、中心核として行政機能や商業・業務機能が集積した越谷駅、南越谷駅周辺、それを補完する副次核として越谷レイクタウン地区周辺と西大袋地区周辺を位置づけ、それぞれの特性に応じた都市基盤の整備・充実を図ります。さらに、生活中心として各駅周辺を位置づけ、人や環境にやさしく、生活利便性に富んだ集約型都市構造、コンパクトシティの形成を図りますとしているところです。レイクタウンや西大袋の土地区画整理の収束が見えてきた現在、今後も良好な市街地形成を継続していくためには、一定程度の新たな都市開発を民間の力を使って継続することが必要不可欠と考えます。については、東京圏にあるポテンシャルを活用した魅力あるまちづくりを越谷市で継続していくため、まず、今後コンパクトなまちづくりをどのように誘導していくのか、市長の考えを伺います。

次に、今後の越谷で考えられる都市開発について幾つか提案させていただきます。まず、南越谷地区の容積率をアップすることによる業務商業系機能の誘導を目指す都市開発について伺います。南越谷駅周辺は、都市計画マスタープランによれば、越谷駅周辺とともに中心核として位置づけられ、商業業務機能を集積するとともに、鉄道やバスなどの交通結節機能を生かし、越谷市の顔として活性化を目指しますとあり、オフィス系の業務を誘導できる場所と考えます。

昨年、新越谷駅西口で建設されたマンションがあっという間に完売するなど、東京圏で見て市内で最も評価される交通結節点です。将来的に逐年の経過したコミュニティセンターやダイエーのある地区も含め、民間の資金導入を図り、都市再生を検討すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、市役所北側の国・県・市の機関を集約し、高度利用することによる住居系機能の向上を図ることについて伺います。越谷地区は、都市計画マスタープランでは中心核として位置づけられており、中心市街地活性化基本計画の対象ですが、越谷駅東口の越谷ツインシティの開発後、個別の小規模開発はあっても街なか居住による人口増はなかなか見込めません。そこで、民間資金を導入し、市役所北側の国・県の機関及び市の駐車場を集約し、高度利用を図る、あわせて住居系機能の向上を図ることを提案します。また、行政機能の集約を図るため、赤山町の税務署や東越谷の裁判所等の施設も市役所北側に移転する方向で調整するという事はどうでしょうか。以上について、市長の考えを伺います。

次に、（仮称）出羽公園駅の設置及び周辺地域の区画整理に伴うJR武蔵野線の高架化について伺います。出羽地区におけるJR武蔵野線の橋脚は低く、バスなど大型車両が通過できる箇所が限られるとともに、雨天時には水没して通行できなくなる箇所が点在する状況です。また、近年の豪雨では、武蔵野線北側の新川に流れ込む雨水が十分に処理できず、新川地区が浸水することはたびたびあります。このような事情から、出羽地区では悲願として位置づけて、長年JR武蔵野線の高架化を要望し続けています。しかしながら、単純に高架化だけを越谷市を通じてJRに要望しても、財政的な問題か

ら毎年市から実現は困難との回答を得ているところです。しかし、出羽地区内のJR武蔵野線の周辺は、一部を除いて市街化調整区域にもかかわらず、住・工・農の混在地域であり、このまま放置していても良好な自然環境が維持できるような状況ではありません。また、近年の異常豪雨のため、ますます浸水被害が悪化しているように見えます。そして、レイクタウンや吉川南の成功を見るまでもなく、武蔵野線沿線にはまだ東京圏のポテンシャルを生かす可能性があります。

そこで、治水対策と住・工・農混在の土地利用を解消するために、出羽公園に駅を設置し、線路の高架化を図るとともに、地区内JR武蔵野線周辺地域を区画整理することについて、市長の考えを伺います。

次に、流通・工業系土地利用の拡充について伺います。本件については、越谷市における業務機能及び雇用関係の充実に資するとして何度か質問してきたところですが、第4次総合振興計画後期基本計画において、「流通・工業系土地利用については、住・工混在の解消や事業者の安定した操業環境の確保、事業拡大、市外からの企業移転を図るため、既存の工業団地の拡張や工場、倉庫等の一定規模以上の主要幹線道路沿線地域を候補として、流通・工業系土地利用の推進に向けた事業化計画を策定し、地域特性や企業ニーズ等を踏まえた新たな産業用地の創出を推進します」とあり、一層具体化されたことを評価します。そこで、今までの取り組みの経過と今後の方向性について、市長に伺います。

次に、国・県・市の連携による都市基盤整備の推進について伺います。まず、都市計画道路八潮越谷線整備に伴う国道463号の延伸など、交通ネットワークの整備について伺います。八潮越谷線については、かねてからの懸案であった越谷流通団地東側部分の区間の用地交渉がまとまる見込みであり、平成29年度には整備工事に着手の見込みと聞いているところです。これで越谷には国道4号、県道足立越谷線に加えて、3本目の南北の主要幹線が開通することになります。次は東西の幹線を整備することが重要であり、国道463号の延伸部分、都市計画道路浦和野田線の整備が喫緊の課題と考えます。かつて大沢交差点を起点とした通称野田街道は、国道16号として位置づけられ、東京圏北東部の主要幹線でしたが、その後、春日部市側につけかえ道路が構築されたことから、県道に移管された経緯があります。今後、越谷に流通・業務系の土地利用を誘導していく上でも、新たな東西の幹線道路は重要と考えます。しかし、この延伸部分は、元荒川土手の北越谷の桜並木と重なる部分があるところから、これまでなかなか事業着手が困難であったと伺っています。このため、事業主体となる県では、現在、桜並木への影響を最小限にすべく幾つかの代替案を検討しているとも聞いています。私は、できることならシールド工法などで桜並木や住環境への配慮をしっかりと図った上で、事業着手を目指してほしいと考えます。また、国道、県道の事業着手に当たっても、市が国、県としっかり調整してほしいと願っています。については、国道463号線の延伸など、越谷市内の国道、県道も含めた今後の交通ネットワークの整備について、どのように進めていこうとするのか、市長の考えを伺います。

次に、平成27年9月、関東・東北豪雨に対する国、県への要望後の治水対策等の成果について伺います。昨年9月、10月に発生した台風18号に伴う豪雨による越谷市内の被害については、市長が国土交通大臣や県知事に要望を行うとともに、市議会においても12月定例会において同趣旨での要望を全会一致で決議したところです。2月の新聞によれば、平成28年度の県予算では、新方川周辺を中心に緊急整備の費用が計上されたとのニュースが伝わってきています。については、今回の要望活動に伴う現時点での成果及び今後の課題、並びに治水の事業展開について、市長に伺います。

次に、道の駅整備における手続と適地選定の条件について伺います。かねてより議論されてきた道の駅について、第4次総合振興計画後期基本計画で事業化されたことを評価します。道の駅とは、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興への貢献を目的に、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を備えた施設のことです。道の駅の施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されるということです。今回、計画に道の駅が位置づけられたところから、市内各地で今後要望に関する声が高まる可能性があると感じます。そこで、今後の道の駅整備における手続と適地選定に当たっての条件について、市長に伺います。

次に、商工会議所設置のメリットと越谷市における商工施策の展開について伺います。平成28年4月から、越谷商工会は商工会議所に移行することです。商工会議所になると、会費の口数に応じて議決権を持つなど形式的な違いが幾つかありますが、商工会議所の設置してある都市を見ると、古くから自立した経済を持つ地域が多く、その商工会議所のメンバーになるということは、今後、越谷市も地元産業の振興を一層強化していく必要があると私は感じます。ついては、市長に、商工会議所が変わることにより、越谷市における商工施策はどのように変わるのか、伺います。

次に、ものづくり調査の成果と活用について伺います。先日、越谷ものづくり企業ガイドブックが配布されました。この冊子は、本年度の国の交付金により行った事業で、職員みずから市内のものづくり企業に伺ってヒアリング調査を行った結果を取りまとめたとのことでした。貴重な経験を通じて得た情報であり、その取り組みを大いに評価するところですが、今後のこのガイドブックの活用方法及び市内のものづくり企業に対する今後の支援について、市長に伺います。

次に、農商工の連携と観光農園事業の展開について伺います。越谷市においては、これまでも農産物直売所グリーンマルシェを拠点とした地場農産物の販売促進を行ってきました。また、都市農業の振興では、イチゴの栽培技術や農園経営の研修を実施し、新たな担い手を育て、収益性が高く安定した農業経営が期待できるイチゴ観光農園を集団的に整備し、昨年1月には越谷いちごタウンを開設しました。今後も首都圏近郊という地理的優位性を生かした都市農業を継続し、豊かな実りを生む越谷農業を継続して支援していただきたいと考えます。ついては、越谷市の農業における農商工の連携と今後の観光農園事業の展開について、市長に伺います。

次に、来年度、越谷駅北側高架下に整備予定の観光物産拠点施設の狙いと今後の事業展開について伺います。これまで越谷駅東口には高架下に越谷物産展示場が、また越谷ツインシティB棟5階の越谷市市民活動支援センター内に観光物産情報コーナーがあります。この越谷駅高架下の物産展示場や観光物産情報コーナーについては、私も平成24年9月定例会の一般質問で、こしがやブランドなどのお土産販売や観光利用を推進すべきことについて主張させていただいており、当時ツインシティのオープンにあわせ、同様の趣旨でリニューアルを図ったことを市長からご答弁いただいています。その後、これらの施設では、こしがやブランドの販売や越谷の伝統的手工芸品の展示などを行い、担当者の方々はさまざまな努力をされていましたが、規模が小さく、本来の目的を果たすことに苦慮している様子が見えられました。そこに来年度、越谷駅北側駐車場の敷地を一部整備して、敷地面積約260平米の観光物産拠点施設を整備することであり、大変評価しています。今後は、中心市街地越谷の駅前の顔として、本来の目的を達成し、十分機能するよう期待するところです。ついては、観光物産拠点施設整備の狙いと今後の事業展開について、市長に伺います。

次に、旧日光街道越ヶ谷宿の古民家や蔵を活用することについて伺います。本件については、中心市街地活性化とあわせ、初当選後の平成23年6月定例会以来、質問という形を通じて、市長を初め執行部の皆さんと再三議論させていただいているところです。中心市街地活性化基本計画策定中の平成23年当時と比べると、5年を経てさまざまな点から動きがありました。1つは、蔵を含む一帯が整備され、蔵については民間住宅会社が再整備し、地域のために役立てたいと考えている。1つは、木下半助商店が登録有形文化財に登録されたこと。一方、残念ながら維持・保全することができずに相続とともになくなった建物もあります。これまでの議論の中で、市長は再三所有者の意向を踏まえて検討するとのことでしたが、現実には所有者が残したいと考えても、相続税などの問題で泣く泣く処分している現状も垣間見えます。今後、これらの蔵や古民家は、市民に越谷の歴史を伝え、郷土愛を育む重要な要素として、また観光資源としても今なら十分貢献するだけの価値があると考えます。そもそも建物が維持できなければ活用することも困難になるはずです。

平成23年6月の中心市街地活性化の私の一般質問に、市長は、中心市街地とは5つの柱、市街地の整備・改善、都市福祉施設の整備、街なか居住の推進、商業の活性化を踏まえて越谷の顔として全国に発信できるよう、特徴ある街並み・まちづくりを進めていく。蔵や町家づくりの歴史的建造物が残る特徴的な街並みは継承していかなければと思うので、今後はこれらの既存資源を観光資源として捉え、街なかを回遊・滞留させるにぎわい創出のための活用が重要になると考えていますという趣旨の答弁をしています。ついては、今後、旧日光街道越ヶ谷宿の古民家や蔵をどのように活用していくのか、市長の考えを伺います。

次に、本年秋開催予定の越ヶ谷の秋祭りを観光資源として活用することについて伺います。ことしの10月8、9日は、久しぶりに越ヶ谷の秋祭りが開催されます。現在お祭りを実施する旧越ヶ谷宿の伝統を引き継ぐ八丁会が実行委員会を設置し、準備に着手しています。宿場町としての伝統を次世代に引き継ぐとともに、中心市街地のにぎわいを取り戻そうと地元関係者一同が努力しているところです。ついては、越ヶ谷の秋祭りを観光資源として活用するため、市としても必要な協力をしていくべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、権限移譲された教職員における越谷市の歴史研修の充実について伺います。教職員研修については、中核市移行に伴い、越谷市の課題に応じた特色ある研修が可能になり、課題に合わせた研修内容の見直しが求められています。一方、越谷市においては、人口減少などの課題に対して、これまで以上に越谷市への愛着度や誇りを持ってもらい、定住志向を高める必要性が認識されています。そこで、子供たちを指導する教職員の方々にこれまで以上に具体的で身近な郷土の歴史の研修を充実し、子供たちの教育に生かしていくことについて、教育長の考えを伺います。

次に、こしがや能楽堂を活用した百人一首、囲碁、将棋大会などの実施について伺います。こしがや能楽堂は、日本の伝統芸術・文化の振興と市民文化の向上を目的として、平成5年に開館した日本文化伝承の館です。能楽はもとより、邦楽、日本舞踊、詩吟、茶道、華道等の拠点施設として、また地域コミュニティを推進する場として活用されており、毎年、こしがや薪能やこしがや能楽体験教室など特色ある事業を展開しています。平成26年度の稼働率は、日数で見ると63.7%、利用区分ごとに見ると37.99%となっており、まだまだ利用を進めなければならない状況にあります。そこで、これまでと趣向を変えて、百人一首、囲碁、将棋などの大会を大広間で実施するなどの活用も考えられると思います。百人一首、囲碁、将棋などの日本文化を代表する競技は、いま

やテレビゲームなどに押され、競技人口が減少している状況にあります。対面して人と勝負を行うものであり、百人一首は宮廷文化として、囲碁、将棋は江戸時代には年に一度のお城での殿様の前でトップが決戦を行うなど、和文化を代表する格式があります。特に百人一首については、昨年秋、市内の某幼稚園で国内トップレベルの実力を持つ百人一首の愛好家が園児の前でエキシビションを行って好評を博したということがありました。また、最近では、百人一首を20枚ずつ五色に分けて、そのうち一色だけを使って行う五色百人一首という方法があり、百人一首の教育的効果に着目して全国の小学生の間に広がっており、埼玉県内でも大会が開かれる状況にあります。ついては、こしがや能楽堂の大広間などを百人一首、囲碁、将棋などの大会などで活用していくことについて、教育長に伺います。

次に、越谷の歴史を一体で学ぶことのできる郷土資料館の設置について伺います。越谷市では、現在レイクタウン北口付近が区画整理される以前、昭和56年4月に、当時の見田方遺跡公園内に郷土資料収納館が設置されていました。この郷土資料収納館には、見田方遺跡の出土品やかつての農機具や民具など歴史資料3,000点が展示、保管されていました。しかし、レイクタウン特定土地区画整理事業の進捗に伴い、平成15年3月に廃止されました。その後、歴史資料については基本的には旧荻島公民館に保管されていますが、その多くが公開等で活用されていないことは残念なことだと思います。今後の人口減少の中で、越谷市が活力を維持していくために、郷土に愛着と誇りを感じる市民をふやし、定住志向を高めていく必要があります。その核心は郷土の歴史をしっかりと学べることだと考えます。また、中核市を見ても、周辺市町を見ても、郷土資料館を備えていない自治体はないのではとも伝え聞いております。ついては、越谷の歴史を一体で学ぶことのできる郷土資料館を設置する必要があると考えますが、教育長の考えを伺います。

次に、生きる力を育む教育に腰を据えて取り組むことについて伺います。まず、中1ギャップを埋める小・中学校一貫教育の推進について伺います。越谷市における小・中一貫教育は、市内45の小中学校を15の中学校区に分け、各中学校区が目指す児童生徒像、重点目標を設定・共有し、その実現を図るものと伺っています。先行的に取り組んだ中学校区では、学習意欲の向上、学力向上、不登校児童・生徒数減少などの成果も上がっているとのことですが、今年度の取り組み状況や今後の取り組みと課題を踏まえた今後の小・中学校一貫教育の推進について、教育長に伺います。

次に、授業態度が落ち着かない学級への対応について伺います。大きな方向として生きる力を育む学校教育を進めるとしても、個々の学校における学級は学校における基本単位であり、子供たちの学習、学力に大きな影響を与えます。評判のいい学校であっても、それぞれの学級の個性が異なり、時折落ち着かない学級が発生するようです。このような学級では、落ち着かない一部の児童生徒が存在する一方で、しっかり学習に取り組みたい児童生徒にとっては迷惑な状況です。特に中学校では、その解決は生徒同士でも困難だし、担任の先生だけでも解決は困難なこともあります。学級は1年を単位に運営されるので、年度途中で安定すればよいのですが、なかなか落ち着かない状況が解決されないまま1年が経過してしまうことも多いようです。本来このような学級はあってはいけないはずですが、学校現場としてはどのように対処するのか、教育長に考えを伺います。

次に、職業人として、企業や業界を支える大人になる動機づけを与える教育について伺います。現在策定中の第2期越谷市教育振興基本計画については、伝統文化や地域文化を大切にすることをうたっており、誇りを持てるまちづくりを担う人材を育成する

観点から、私も高く評価するところです。しかし、素朴に教育の出口を見ると、最終的には日本社会を担う人材の育成であって、仕事を持ち、家庭を持って、未来の日本社会を担ってくれることが前提のはずです。若者の失業率はこのところ改善が続いていても、全体としては常に高く、若者の3人に1人は非正規雇用です。また、15歳から34歳の若年無業者、いわゆるニートは60万人、同じ世代のフリーターは182万人と、若者の多くが不安定な就業状態にあります。このような現状は、第一に雇用対策で対応すべきですが、中長期的には青少年期に形成される職業意識や経験によることも大きいと考えられます。ついては、小中学校の職業教育の現状と対策について、教育長に伺います。

最後に、家族の価値を若者及び子供たちに伝えることについて、結婚、出産の喜びや家事、育児、子育て、介護の経験がみずからの人生を豊かにすることを、誰がどのように若者や子供に伝えるのかという観点から質問します。

かつて日本社会では、仕事を持って二、三年して仕事を覚えた後は、家庭を持って一人前と堂々と語られ、職場の上司や地域の世話焼きの方がお見合いを勧めたりしていました。その後、結婚は個人の意思が尊重され、さらには男女共同参画の意識の進展により仕事と生活は切り離され、いまや職場で結婚について語ることはタブーとなってしまいました。また、家庭でも、親が子供に結婚を語ることは子供の未来を尊重しないことになり、本人の自由に任せることがよいとされました。また、地域社会では、他人の子供に世話を焼くことは余計なこととされ、口を出さないという状況になっています。学校でも自己決定を尊重しない、あるいは家族の多様性を認めていないなどの理由により、先生が生徒に向かって結婚や家庭について語ることははばかれる状況になっています。このように、誰も結婚や家庭について子供や若者に語らなくなったり、30歳で未婚率が5割に達しています。このような状況は実は誰も望んでいないはずですが、つまりは、この豊かな日本社会の現状が維持できてこそその個人の尊厳ではないでしょうか。これでは晩婚化やそれにまつわる後悔が社会的に生まれてくるのも当然だと思います。ついては、個人の尊厳や多様な価値観に基づく家族形態は十分尊重した上で、この豊かな日本社会を未来に引き継ぐため、結婚や家庭のことを、家庭でも、社会でも、地域でも、学校でも、関係する全ての大人が折に触れ上手に語っていく必要があると考えますが、市長及び教育長の考えを伺います。以上で1回目の質問を終わります。

○橋詰昌児議長 ただいまの質問に対し、市長、教育長の答弁を求めます。

〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

初めに、若者が結婚し、子ども3人を安心して産み育てることができるまちづくりに関し、越谷市は人口減少にどのように立ち向かうのかについてのお尋ねでございますが。本市の将来人口は平成33年までは増加し、約34万人をピークにそれ以降減少するものと見込んでおります。出生及び死亡の自然動態では、平成27年には自然減となる見込まれ、転入転出の社会動態では、越谷レイクタウン地区、現在施行中の西大袋地区などの土地区画整理作業が落ち着いた後には、社会増の伸びは期待できなくなると推測されます。本市の人口は近い将来減少に転じていくわけですが、少子高齢化が加速度的に進行し、地域の活力が低下するのではないかと懸念されています。

このような問題に対応するため、本市では、まち・ひと・しごと創生越谷市総合戦略の策定に取り組んでいるところでございます。その中で、「農業・工業・商業の均衡



のとれた職住近接のまちをつくる」、「越谷の魅力を全国に発信し、人を呼び込む」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安全・安心・快適に住める地域をつくる」の4つの基本目標を掲げ、人口減少に歯どめをかけ、まちを活性化する施策を展開していきたいと考えております。

人口の変動要因としては、出生、死亡による自然動態、転入・転出などによる社会動態がございます。まず、自然増を促すためには、本市で子供を産み育てる環境整備が必要となります。具体的には、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うことや保育所整備など子供を育てやすい環境を整えるなどの施策に取り組んでまいります。また、社会増を促すためには、本市の魅力を発信して人を呼び込み、転入増につなげていくことが必要となります。具体的には、市内において、若年者や高齢者の雇用を創出することや新たな観光資源の発掘・活用をするなどの施策に取り組んでまいります。いずれにいたしましても、総合戦略に掲げる施策を展開することにより、市民の皆様が越谷に愛着を持ち、ずっと住み続けたいと思うことができるまちづくりを推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、婚活環境づくりについてのお尋ねでございますが。結婚に関する意識調査としては、国の機関が出生動向基本調査を5年ごとに実施しております。この調査は、妻の年齢が50歳未満の夫婦を対象としており、平成22年の結果が公表されています。これによると、男女の出会い年齢が上昇、交際期間も延長し、晩婚化がさらに進行しており、夫婦の子供の数は初めて2人を切り、1.96人となったことなどが報告されています。子供の数は減少傾向にありますが、結婚すれば平均して2人の子供を持つことが統計からわかります。これは、本市の人口ビジョンでも同様の傾向であることが読み取れます。

また、結婚に関しては、昭和57年の調査結果ではお見合いが約30%を占めていたのに対し、現在ではその割合は約5%になるなど、出会いの機会なども時代とともに変化しています。こうした背景から、人口減少が社会の存続にかかわる問題としてクローズアップされている今日では、結婚しやすい環境づくりについても行政課題として捉えなければならなくなってまいりました。実際に、地方では、自治体が婚活事業に取り組んでいる例も見られるようになっております。このような状況の中、本市では、現在策定を進めているまち・ひと・しごと創生越谷市総合戦略に、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援、男女の出会いの場の創出、多子世帯への住宅補助といったことを今後検討していく施策として位置づけてまいります。

特に、男女の出会いの場の創出につきましては、ノウハウを持つ社会福祉協議会や民間企業等との連携や近隣5市1町での広域連携による具体的な施策を検討していくこととしています。いずれにいたしましても、日本全体が人口減少に突入した時代にあって、未来を担う子供たちを産み、育て、定着していただけるような魅力的なまちづくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、お尋ねの魅力ある家庭像につきましては、人々の価値観が多様化する中、お示しすることは難しいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、安心できる子育て環境づくりにおける医療機関と連携した病児保育についてのお尋ねでございますが。病児保育事業は、ご案内のとおり、病児について病院、保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の支援を行うことを目的としております。病児保育事業を実施するためには、現在本市が実施しております病後児保育事業と比較し、医療機関との連携がさらに重要になると考えております。あらかじめ利用児童の病状についての診療情報提供

書を確認いただき、児童の様態の変化に的確に対応し、緊急時には児童を受け入れていただくなどの協力を得られる医療機関を選定して、事業運営への理解を求めるとともに、より一層の協力関係を構築することが必要となります。

本市が実施を計画している病児保育事業につきましては、当面病状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていない生後3カ月を経過している小学校3年生までの児童を対象にする予定でございます。また、現在実施している病後児保育事業の対象である病気の回復期にある児童も、引き続き対象としてまいります。

なお、利用に当たっては、医療機関が病児保育事業を利用することについて適当と判断することが条件となります。開設に向けた具体的な取り組みといたしましては、現在、市内で保育園等の事業を行っている社会福祉法人が、平成29年4月にレイクタウン地内で開所予定の新たな保育所の整備にあわせて、定員4名の病児保育事業専用スペースを設けて実施する予定でございます。

今後も当該事業所はもとより、越谷市医師会を初めとする関係機関等と連携を図りながら、保育所併設型の病児保育事業を展開している先進事例を参考として、安心してご利用いただける病児保育事業を実施できるように引き続き取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、学童保育における学校施設の有効活用についてのお尋ねでございますが。本市の学童保育事業は、市内に30ある全ての小学校区において実施しており、平成27年4月の利用児童数は2,535人となります。近年、共働き家庭の増加や核家族化などが進み、学童保育室の入所希望は年々増加傾向にあります。さらに、平成27年度から子ども・子育て支援制度への移行により、対象児童は小学6年生までとなったことから、学童保育の需要は一層高まっている状況です。こうしたふえ続ける保育ニーズに応えるため、既存施設の改修や将来的な児童数の推移を勘案しての学童保育施設の2室化整備を計画的に推進するとともに、学校施設の一部を学童保育室のために借用して利用するなど、定員の拡大を図り、待機児童の解消に努めています。

学校施設の有効活用につきましては、今年度、越谷小学校の仮設教室の一部を学童保育室として借用し、運営を行っています。また、越谷レイクタウン地区の開発に伴い、利用希望者が増加している大相模小学校区においては、現在の学童保育室に加え、平成28年4月から仮設教室の一部を学童保育室として借用し、定員を拡大する予定です。

今後も学校教育に影響が及ぶことがないよう、学校ごとの状況を鑑み、教育委員会への働きかけを継続し、学校施設の一部借用も視野に入れての計画的な施設整備の検討を進め、定員の拡大及び保育環境の充実と待機児童の解消に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、敬老祝金を縮減し、それを原資にした3人目以降の子育て祝金の創出についてのお尋ねでございますが。敬老祝金は、本市に居住する高齢者に対し敬老の意を表するとともに、長寿を祝福することを目的に、平成12年度から実施しています。しかし、高齢者の増加に伴い、敬老祝金の贈呈額も年々増加傾向にあることや今後も高齢化が急速に進むことが見込まれる中で、必要性の高まる事業への重点化を図るため、平成26年度から77歳への敬老祝金を廃止した経過があります。

敬老祝金の縮減分を原資に子育て祝金の創設とのご提案ですが、現在、他自治体で実施している子育て祝金や出産祝金等の類似する制度は、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけるとともに、子育ての経済的負担を少しでも軽減するといった趣旨のもと行われているようです。そして、支給の条件として、一定期間その自治体に居住しているこ

とや出生から半年以上継続して対象児童を養育していることを条件としている自治体があるなど、定住促進策の一つとして実施されている制度と捉えることができます。

事業の効果ですが、かつて第3子以降の出産奨励祝金交付事業を実施していた中核市である大分市では、平成2年に、次代を担う児童の確保及び健やかな成長を図ることを目的として創設されましたが、導入当初は一定の事業効果が得られたものの、平成13年度以降は第3子以降の出生児数も減少していることの指摘により、平成18年度をもって廃止となっています。こうしたことから、ある程度の効果は認められるものの、現状の財政状況を鑑みますと、越谷市独自の制度創設は難しいものと認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、東京圏にあるポテンシャルを十分活用した魅力あるまちづくりについてのお尋ねでございますが、まず、越谷市はコンパクトなまちづくりをどのように誘導していくのかにつきましては、本市では、市街化区域と市街化調整区域との区域区分に関する都市計画、いわゆる線引きを、昭和45年8月25日に行っております。その後、急速に増加する人口の受け皿をつくるため、土地区画整理事業の施行にあわせて順次市街化区域を拡大し、現在、市街化区域面積2,872ヘクタール、市街化調整区域面積3,159ヘクタールとなっております。

本市のまちづくりは、第4次総合振興計画及び都市計画マスタープランにおいて、中心核として越谷駅及び南越谷駅周辺地区、それを補完する副次核に越谷レイクタウン地区周辺と西大袋地区周辺を位置づけております。さらには、市内各駅周辺を生活の中心として、各地域が相互に連携、補完し合いながら、地域全体として均衡のとれた都市空間が形成されており、多くの人々が駅を中心に徒歩や公共交通を利用して暮らせるコンパクトシティ実現の素地が整っていると考えております。このような視点を踏まえ、これまでの人口増加を背景として整備された公共施設などの社会基盤施設を、今後とも持続的に維持管理していくことが重要であると考えております。引き続き、総合振興計画や公共施設等総合管理計画、また今年度策定予定の地域公共交通網形成計画などの諸計画と整合を図りながら、コンパクトなまちづくりを進めてまいります。

次に、南越谷地区の容積率をアップすることによる業務商業系機能の誘導を目指す都市開発につきましては、南越谷地区は、東武鉄道の新越谷駅とともにJRの南越谷駅が交通結節点となり、乗りかえの利便性からそれぞれ1日当たりの乗降客数は約14万人であり、ポテンシャルの高い地区となっております。南越谷駅南口周辺は、都市計画で商業地容積率400%の指定を行っており、既にオフィスビル、商業施設及び越谷コミュニティセンターが立地するなど、商業地域にふさわしい土地利用がなされているものと考えております。

都市計画は、その目的の実現には時間を要するものであることから、長期的な見通しを持って定められる総合振興計画や都市計画マスタープランに即したものでなければならず、単なる局地的・相隣的な土地利用の調整の観点にとどまらず、都市全体にわたる都市機能の配置及び密度構成の観点から、都市計画変更等を検討していく必要がございます。

また、容積率アップを行う具体的な手法としては、市街地再開発事業や建築基準法に基づく総合設計制度の活用などが考えられますが、容積率アップに伴う交通量の増加や周辺環境への影響等についてもあわせて考慮する必要がございますので、居住機能や福祉、医療、商業等のさまざまな都市機能の誘導を含め、調査研究してまいります。

次に、市役所北側の国・県・市の機関を集約し、高度利用することによる住居系機能の向上につきましては、当地域には、国、県及び市の行政機関が一団のまとまりを

持って立地しており、本市の中心核を形成するとともに、基幹的な行政機能を担っております。お尋ねの国・県・市の機関を集約し、高度利用することによる住居系機能の向上を図ることについては、周辺の良い住環境への影響等を考慮いたしますと、困難と考えております。

次に、（仮称）出羽公園駅の設置及び周辺地域の区画整理に伴うＪＲ武蔵野線の高架化につきましては、第４次総合振興計画基本構想において、今後の人口減少社会や少子高齢化の進行などを見据え、原則的に住居系市街地の拡大を行わず、都市機能の充実したコンパクトな市街地の形成を目指すとしておりますので、現時点において、新駅設置及びＪＲ武蔵野線の高架化を含む周辺地域の区画整理事業を行うことは困難と考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、流通・工業系土地利用の拡充についてのお尋ねでございますが、第４次総合振興計画及び都市計画マスタープランにおきまして、既存工業団地の拡張のほか、工場や倉庫等の一定の集積が見られる出羽地区、荻島地区などや一定規模以上の主要幹線道路沿線地域を候補として、新たな土地利用の必要性、可能性を検討し、都市の活力向上に資する土地利用の実現に努めることとしております。

これまでの取り組み経過といたしましては、平成23年度から、市街化調整区域における新たな産業団地の整備手法や候補地に関する検討、関係法令等の手続や実現に向けた課題等の整理を行ってまいりました。また、平成26年度からは、新たな土地利用に向けた取り組みを一層推進するため、企業訪問等による企業ニーズの把握に取り組んでおります。その結果といたしまして、都心に近く、交通利便性が高い本市への企業立地ニーズは相当に高いというご意見をいただいております。特に、流通系施設につきましては、交通利便性が最も重視されることから、主要幹線道路を中心として非常に高い立地ニーズがあり、近年、雇用創出効果が高い大型の施設がふえていることから、有力な誘致対象の一つであると考えております。これらのことを踏まえ、平成27年度は、既存工業団地の拡張と主要幹線道路沿線地域における大型の流通系施設の立地を大きな軸といたしまして、候補地や整備手法の絞り込み、事業スケジュール、経済波及効果などを含めた実現可能性について検討を進めております。今後は、今年度の調査結果を踏まえ、企業ニーズや地権者意向の把握などに努め、関係機関等との調整を進めながら、新たな産業用地の創出に向けて引き続き取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、地域産業を育成し、雇用を生み出す産業用地の創出や企業立地の取り組みは、地域経済の活性化や自主財源の増加につながるものでございます。本市の地域特性を生かした新たな流通工業系土地利用の実現に向けて、国、県などの関係機関と連携を図りながら、積極的に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、八潮越谷線整備に伴う国道463号バイパスの延伸など、交通ネットワークの整備についてのお尋ねでございますが、本市の交通ネットワークの基幹となる都市計画道路は、平成27年3月末現在で計画延長約112キロメートル、完成延長が約71.5キロメートルで、完成率63.8%となっております。都市計画道路八潮越谷線や国道463号バイパスの延伸である都市計画道路浦和野田線を初め、国道4号や東埼玉道路などの主要幹線道路となる都市計画道路は、広域的な自動車交通の円滑化、拠点間の連携強化による地域経済活動の活性化のほかに、災害時には緊急輸送道路としての機能などを有する重要な都市施設であり、交通ネットワークが形成されることで大きな効果を発揮することはご案内のとおりでございます。

都市計画道路八潮越谷線につきましては、市内を南北に縦断し、市内延長が約10キロメートルで、西方工区の約300メートルが未供用となっております。現在、当該区間を事業主体である埼玉県が用地取得に向け権利者と用地交渉を進めており、順次事業を推進していくと伺っております。

また、市内を東西に横断する国道463号バイパスの延伸となる都市計画道路浦和野田線は、市内延長が約4.3キロメートルのうち約2.4キロメートルの区間が開通しており、埼玉県が事業主体となり進めています。市域内の未供用区画は葛西用水から大落古利根川までの区間と国道4号から東武鉄道伊勢崎線までの区間の2カ所で、現在葛西用水との交差点部で工事を進めており、平成29年度に県道越谷野田線との交差点部を暫定供用開始予定と伺っております。

課題となっております北越谷地内の元荒川と並行する区間につきましては、河川計画との整合や沿道住宅地への影響及び元荒川の貴重な自然環境や景観保全などの課題があり、現在、埼玉県より検討中と伺っております。課題解決には、市や地域の皆様方と十分な議論が必要になりますので、引き続き景観を配慮した事業に向け調整してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、主要幹線道路等の整備による交通ネットワークの形成が図れるよう、国、県、近隣市町とも連携し、事業の推進に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、平成27年9月関東・東北豪雨に対する国、県への要望後の治水対策等の成果のお尋ねでございますが。平成27年9月の関東・東北豪雨では、市内で総雨量402ミリという観測史上最大となる雨量を記録し、床上浸水は470戸を超えるなど、市内各所に多くの浸水被害が発生いたしました。また、今回の大雨は、現在進めている河川整備の計画降水量である48時間当たり217ミリを大きく超える48時間当たり331ミリを記録し、市内を流れる中川、新方川、元荒川などの国及び県管理の1級河川は、氾濫危険水位を超え、過去最高の水位を記録いたしました。

本市では、今回の被害状況を踏まえて、国及び県に対しまして本市の被害状況を説明するとともに、要望書を提出いたしました。まず、国に対しましては、昨年12月2日に石井国土交通大臣に直接面談し、中川改修事業の早期完成、首都圏外郭放水路建設事業の延伸、流域整備計画の見直しなど6項目について要望いたしました。この要望により、国土交通大臣には越谷市の浸水被害を十分にご理解いただき、現在実施している事業については積極的に推進することや、整備計画についても調査検討していただけるとの回答をいただきました。

次に、埼玉県に対しましては、昨年11月17日に岩崎副知事に直接面談し、新方川改修事業の早期完成、河川の維持管理の強化、内水排除ポンプの増強の3項目について要望いたしました。この要望により、県において、市内の新方川流域の治水安全度の向上を目的として、緊急的に堤防のかさ上げをする新方川浸水被害緊急対策事業を実施していただけることになりました。本市では、この事業を実施することにより、内水排除ポンプの増強が可能となることから、今後は埼玉県と協議を実施するとともに、浸水被害の軽減に向けた効果的なポンプの設置について、早急に検討してまいります。

いずれにいたしましても、今後も国や県と連携を密にしながら、浸水被害の軽減に向けて総合的な治水対策に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、「道の駅」の整備における手続と適地選定の条件についてのお尋ねでございますが。ご案内のとおり、道の駅は、道路利用者のための駐車場やトイレなどの休憩施設、市町村等が整備する各種の地域振興施策が一体となった施設であり、さまざまな機

能を備え、道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設でございます。現在では、休憩、情報発信、地域連携の3つの機能に加え、防災や福祉等の新たな役割を果たす場にもなっており、道の駅は、第2ステージを迎えて新たな役割を期待されております。

道の駅の整備については、地域活性化を基本とし、交通のアクセス性や観光振興、さらには防災機能など多面的な要素を含んでいることから、施設の位置づけや機能、効果的な場所の選定など、さまざまな検討が必要となります。適地選定の条件として、道路利用者の休憩施設、情報提供施設であることから、交通量の多い場所に整備することが望ましいとされており、地域連携施設については、道路利用者や地元住民が利用しやすい場所に整備することが望ましいとされております。本市におきましても、このような条件を踏まえ、あらゆる観点から総合的に判断し、適地選定をしております。今後につきましても、国、県を初め関係機関との調整を進め、協議会などの設置を行い、首都近郊という地理的特性を生かしながら、越谷らしさを前面に出して、既存の観光資源や集客施設との効果的な連携を図り、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の中で候補地を選定し、事業化に向けて検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、越谷の魅力発信と地元産業の振興の商工会議所設置のメリットと越谷市における商工施策の展開についてのお尋ねでございますが。現在、越谷市商工会では、設立以来50年以上にわたり培ってきた商工会活動をもとに、経済、社会情勢等の変化に寄与し、さらなる市内商工業の発展と本市産業の振興に寄与する組織体制の強化を目指し、商工会議所移行に向けた準備を進めております。

去る1月21日には、中央市民会館において商工会議所創立総会が開催され、定款や事業計画、収支予算書の承認を受けるとともに、市内特定商工業者の過半数の同意を得て、平成28年4月1日に地域の総合経済団体として新たに越谷商工会議所が設立される予定となっております。

商工会議所設立のメリットでございますが、一般的には商工会議所は社会的知名度が高く、国際的にも世界各地に組織されていることなどから、会員企業も含めて、社会的な信用力や信頼性が高まると考えております。また、日本商工会議所等が実施している簿記やビジネス英語などの各種検定を実施できるようになり、市内企業等の人材育成が促進されるとともに、商工会議所の自主財源の確保が図られ、より充実した活動が可能になります。さらに、商工会議所移行に伴い、新たに中小企業相談所が設置され、経営指導員が相談業務に専任することで相談体制の強化が図られ、市内中小企業、小規模事業者の成長・発展に向けた充実した支援が展開されるものと大いに期待しております。本市といたしましては、これまでも越谷市商工会と密接に連携し、市内中小企業、小規模事業者に対する経営支援を初め、創業支援や商店街振興、中心市街地の活性化などに取り組んでまいりました。商工会議所の設立は、本市においても長く待ち望まれていたことでございます。今後につきましても、越谷商工会議所とさらなる連携強化を図り、市内商工業の発展及び地域経済の活性化を推進してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ものづくり企業調査の成果と活用についてのお尋ねでございますが。本市では、本年度、市内ものづくり企業に関する情報を収集するとともに、積極的な情報発信を行うことにより、販路拡大や企業間連携を促進し、事業の持続的発展やものづくり産業の振興を図るため、ものづくり企業プロモーション事業を実施しております。本事業では、越谷市商工会や市内金融機関等からのご意見を参考に、すぐれた技術、製品を有

し、販路開拓等に積極的な市内企業80社を取材し、越谷ものづくり企業ガイドブック「CREATION&PRODUCTION」及びPR動画を作成いたしました。

本ガイドブックには、企業情報に加え、独自の技術や強み、今後の展望等を掲載しており、ノーベル生理学医学賞を受賞した山中伸弥教授が愛用するマイクロピペットを製造する企業や、特殊医療針である脊髄くも膜下麻酔針で世界シェア30%を誇る企業などを紹介しております。既に市内の金融機関や近隣の産業支援機関、大学等に配布するとともに、1月に開催された国内最大級のビジネスマッチングイベント彩の国ビジネスアリーナ2016で配布するなど、積極的な情報発信を行っております。新聞等メディアにも取り上げていただき、市内外の企業等からガイドブック配布要望を数多くいただいております。さらに掲載企業からはガイドブックを通じて問い合わせがはじまっていると伺っております。

また、本ガイドブック作成に当たりましては、市職員が企業訪問を行い、市内企業の業務内容や実情、支援ニーズの把握に努めてまいりました。その中で、新たな連携先企業とのマッチングや新事業展開に向けた経営革新計画の策定等に対するさまざまな支援ニーズの声をいただいております。産業雇用支援センター二番館に配置している企業支援コーディネーターを中心に、越谷市商工会や市内金融機関等と連携した支援を行っている事例も出てきております。

今後につきましても、本ガイドブックやPR動画を活用して、本市ものづくり産業の魅力や市内企業の技術力、企業力等を発信し、取引の拡大や企業間連携の促進、イノベーションの創出等につなげてまいりたいと考えております。

また、本事業を通じ、職員みずからが現場の空気に触れ、経営者等の話に耳を傾けることの重要性を改めて実感したところでございます。引き続き積極的な企業訪問等を行い、市内企業の生の声に耳を傾け、地域の実情に合わせた産業支援策の調査検討を行うとともに、地域を巻き込んだ支援の強化を図ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、農・商・工の連携と観光農園事業の展開についてのお尋ねでございますが。首都近郊に位置し、周囲に大勢の消費者を抱えている本市には、高収益が期待できる観光農業の展開や他産業との連携など、農業振興はもとより、新たな産業振興の可能性を秘めています。本市は、これまで地産地消の観点からJA越谷市農産物直売所グリーンマルシェの建設を支援し、地場農産物やこれを利用した農産物加工品の販売などの取り組みをJA越谷市や市内商工業者と連携し、行ってまいりました。また、市内には、イチゴやブドウ、ナシなどの収穫体験ができる農園が12園、市内外から多くの来園者が訪れ、その数は年々増加しています。これらの事業に対応するためには、受け入れ人数を拡大するための栽培技術の向上や農園同士の連携、場合によっては規模拡大の検討が必要と考えられます。限られた面積でより多くの生産量を確保できるよう、生産者の皆さんにはさらなる技術研さんに励んでいただくとともに、栽培技術や農園経営に関する情報提供に今後も努めてまいります。

また、イチゴは、そのまま食べるだけでなく、加工品の原材料としての需要も高く、一部は市内の飲食店や洋菓子店へ提供され、デザートや菓子として加工販売されています。市内商工業者との連携によるさらなる販路確保や新たな商品開発に向けた支援を行うことで、農業だけでなく、地域経済の活性化を図ってまいります。

いずれにいたしましても、農業は本市産業の重要な柱であります。本市の地域性を生かし、消費者需要に応える都市型農業の推進を図ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、越谷駅北側高架下「観光物産拠点施設」整備の狙いと今後の事業展開のお尋ねでございますが。観光物産拠点施設は、東武スカイツリーライン越谷駅東口高架下に整備を予定しております。また、整備予定地については、越谷市物産展示場の北側に位置し、面積は約260平方メートルとなっております。当該施設の外観及び内装については、市内外からの来訪者が親しみやすく、利用しやすいものいたします。

整備後の事業展開については、こしがやブランド認定品や伝統的手工芸品の展示、販売を通じたプロモーションに取り組むとともに、越谷花火大会、田んぼアート事業や南越谷阿波踊りなどのイベントをPRする観光案内機能を強化いたします。また、越谷産のイチゴや地場野菜を使用した加工品を提供するなど、食を通じた魅力を発信いたします。今後、観光物産拠点施設を十分に活用し、地域の魅力や活力の向上を目指した観光の推進と魅力の発信に取り組んでまいります。

次に、越谷の歴史と伝統文化を継承し、郷土愛を育む旧日光街道越ヶ谷宿の古民家や蔵を活用することについてのお尋ねでございますが。本市の越谷駅東口に位置する県道越谷流山線沿道には、昔の面影が感じられる蔵や町家づくりの店舗などが今でも数多く現存しております。蔵や古民家の活用につきましては、越谷駅東口周辺を対象区域とする越谷市中心市街地活性化基本計画において、事業計画の一つとして、歴史的景観を残す蔵を活用した事業を掲げており、越ヶ谷宿に現存する歴史的景観を残す蔵を活用し、中心市街地のにぎわい創出を図ることとしております。

こうしたことを踏まえ、沿道の活性化を目的に、地元商業者や越ヶ谷TMOが実施する雛めぐりや甲冑めぐりなど、古民家を会場にしたにぎわい創出イベント等への支援を行ってまいります。また、現在使用されていない古民家や蔵などを活用することは、新たな地域資源の創出や越ヶ谷宿の魅力向上につながり、経済活力の向上に寄与するものと考えられますことから、重要であると認識しております。しかしながら、これらの取り組みは、特に所有者の意向を尊重することや民間活力の活用、効果的な支援のあり方などのさまざまな課題がありますことから、先進地の事例等を参考に、引き続き本市の実情に沿った古民家や蔵の活用について検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、本年秋開催予定の越ヶ谷の秋祭りを観光資源として活用することについてのお尋ねでございますが。越ヶ谷秋祭りは、江戸時代中期の元禄時代から伝わる豊年を祝うお祭りでございます。旧越ヶ谷各町内の8台の山車が町内を巡行する様子は、伝統と格式があり、時代絵巻さながらの光景が繰り広げられています。本市では、これまでも越ヶ谷秋祭りの開催に際しては、交通規制等について越谷警察署との協議や交通指導員の派遣、ごみの収集等について協力しております。また、開催告知ポスターの公共施設への掲示、市の広報こしがやお知らせ版や季刊版への掲載を行っております。

さらに、越谷市民まつりでは、平成20年より会場内に山車の展示を行うとともに、平成23年から26年まで交通安全パレードに山車が参加しております。また、昨年は新たな事業として市役所北側駐車場を使用し、山車の引き回し体験を実施し、江戸中期から伝わる伝統行事のPRを行いました。いずれにいたしましても、少子高齢化が急速に進展し、地域における人間関係の希薄化が叫ばれている中で、まつりは地域の連帯意識の高揚はもとより、地域の活性化やふるさと意識の向上、さらに郷土愛の醸成や市の地名度アップにつながると考えておりますので、これまでどおり支援してまいります。

次に、家族の価値を若者及び子供たちに伝えることについて、結婚、出産の喜びや家事、育児、子育て、介護の経験がみずからの人生を豊かにすることを誰がどのように



若者や子供たちに伝えるのかについてのお尋ねでございますが。少子高齢化の進展や産業構造の変化などにより、家族のあり方に対する価値観が多様化する中で、重要となる考え方の一つに男女共同参画があります。最近では、イクメンと言われる子育てや家事に積極的に参加する男性がふえております。また、女性の社会参加意識の高まりにより、仕事につく女性がふえており、人々の意識は少しずつ変わってきているように思われます。しかしながら、男は仕事、女は家庭といった性別役割分担意識が社会に根強く残り、多くの方がさまざまな場面で男女間の不平等による生きづらさを感じることもまだまだあるかと思えます。そこで、男女が互いに責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現により、一人一人がこれまで以上に豊かな人生を送ることができると考えております。

本市では、第3次越谷市男女共同参画計画に基づいてさまざまな施策を進めておりますが、若者や子供たちへの男女共同参画意識の啓発については、家庭や学校などで男女共同参画の視点を踏まえた教育が行われるよう、保護者や教職員への意識啓発を中心に取り組みを進めております。また、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」では、男性の家事や育児などへの参画を促すため、家庭における固定的な役割分担意識の解消や仕事と生活の調和、いわゆるワークライフバランスに関する講座等を実施しています。なお、ワークライフバランスを推進するためには、男女の意識改革のみならず、職場環境の改善が必要とされているため、市内の事業者に向けた普及・啓発にも努めております。

いずれにいたしましても、急速に進む時代の変化によって家族に対する価値観が多様化している中で、未来を担う若い世代がそれぞれの理想とする家庭生活を築いていくことができるよう、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めるとともに、結婚、出産、子育てなどの切れ目のない支援に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。私からは以上でございます。

○橋詰昌児議長 次に、教育長。

〔吉田 茂教育長登壇〕

◎吉田茂教育長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

まず、若者が結婚し、子供3人を安心して産み育てることができるまちづくりについてのお尋ねでございますが。安心できる子育て環境づくりのうち、学童保育における学校施設の有効活用については、市長よりお答えいたしましたとおり、学校施設は児童生徒が学ぶ場であり、学習環境の確保が第一と考えております。しかしながら、社会情勢の変遷による共働き世帯の増加や平成27年度から学童保育の対象が小学校3年生までから6年生までに拡大されたことも重なり、学童保育室の需要がふえていることは認識しております。

学童保育室は、市の単独施設であり、学校敷地内外に設置しているものでございますが、待機児童の急激な増加等の事情により、現在、小学校30校のうち9校が校舎内の転用可能普通教室を活用しているところでございます。学童保育室の学校施設への設置については、施設利用や防犯上の観点から低層階への設置が考えられますが、低層階には、管理諸室や低学年児童の教室があり、さらに施設管理においては業務委託により機械警備を行っていることから、既に学童保育室として利用している教室につきましては、さまざまな調整を図り設置した経過がございます。現在、転用可能普通教室、学習

方法や指導法の多様化に対応したスペースなどへの活用が図られていることから、さらなる学校施設の活用については、学童保育室の管理面と、児童数の推移に応じた教室の配置など運営面において十分な調整が必要と考えております。

いずれにいたしましても、学校施設の学童保育室への有効活用につきましては、待機児童の解消を図るため、重要な課題であると認識しておりますが、学習環境の確保が大前提であることから、市長部局と連携を図りながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、越谷の歴史と伝統文化を継承し、郷土愛を育むのお尋ねのうち、権限移譲された教職員研修における越谷の歴史研修の充実につきましては。権限移譲により平成27年4月から本市独自での実施となりました初任者研修において、施設体験研修として、越谷市指定有形文化財、旧東方村中村家住宅にて、施設体験及び実習体験に取り組み、越谷の歴史について研修いたしました。研修では、社会科や特別活動の授業で活用できる資料の作成などを行い、教員自身が越谷を知るよい機会となりました。

また、5年経験者研修では、社会貢献活動体験研修にて日本文化伝承の館こしがや能楽堂を初めとする市内11カ所の関係機関と連携を図り、社会貢献活動を通して越谷市の理解を深める研修を実施しております。

今後も市内の歴史的施設を活用するとともに、今年度市内ガイドマップづくりや指導書を加え改訂した社会科副読本「わたしたちの越谷」等を活用し、越谷の歴史を学ぶ研修を充実してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、こしがや能楽堂を活用した百人一首、囲碁、将棋大会などの実施についてのお尋ねでございますが。こしがや能楽堂は、日本の伝統芸術・文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの推進を目的として、平成5年に設置した施設です。こしがや能楽堂では、こしがや薪能などの能公演を初め、市内の能楽関係団体が日ごろの練習の成果を発表するこしがや能楽の会や市民が能楽を体験学習するこしがや能楽体験教室を実施しております。また、能楽関係団体による仕舞や謡などの稽古、さらには茶道、華道、箏曲、フラワーアレンジメント、ヨーガなど、能楽以外の団体においてもさまざまな用途で利用されております。

ご質問のうち囲碁大会につきましては、囲碁文化の普及、地域の活性化に寄与することを目的として、平成22年度から越谷市囲碁将棋連盟や公益財団法人越谷市施設管理公社等の共催事業として、越谷市交流囲碁まつりが行われています。

なお、百人一首及び将棋大会につきましては、現在のところ実施しておりませんが、ご提案いただいた事業は、伝統芸術・文化の振興という本施設の設置の趣旨に沿った事業であると考えております。いずれにいたしましても、こしがや能楽堂がこれまで以上に多くの市民の皆様から愛される施設となるよう、施設の特性を生かした事業やPR活動を実施してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、越谷の歴史を一体で学ぶことのできる郷土資料館の設置についてのお尋ねでございますが。郷土資料館は、郷土の歴史、文化などの資料等を利用した展示や体験学習を通して、歴史の変遷や昔の暮らしなどを総合的に学ぶことができる施設であると認識しております。本市におきましては、民具等の郷土資料約3,000点を保管・展示した郷土資料収納館を旧見田方遺跡公園内に設置しておりましたが、レイクタウンの開発に伴い、平成15年に解体され、現在に至っております。

なお、郷土資料収納館で保管・展示されておりました歴史資料は、現在その多くを旧荻島公民館で保管しております。また、郷土資料の一部につきましては、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅において展示するとともに、小学校の社会科見学等

において児童が実際に唐箕や脱穀機等を使用するなど、体験学習の教材としても活用しております。

お尋ねの郷土資料館につきましては、本市の歴史・文化などを総合的に学ぶことができる施設として、また生まれ育った郷土への理解を深められる施設としてその重要性を認識しております。したがって、施設の設置につきましては、本市の公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、既存の公共施設等の有効利用も含め検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、生きる力を育む教育に腰を据えて取り組むについてのお尋ねでございますが、まず、中1ギャップを埋める小・中学校一貫教育の推進については、児童生徒を取り巻く社会的な環境が大きく変化する中、小学校から中学校への移行段階で児童生徒の学習意欲の低下、不登校児童生徒数、暴力件数の増加などの問題、いわゆる中1ギャップの解消は、重要な教育課題の一つと捉えております。中1ギャップの要因を分析するために実施した本市独自のアンケートによると、小学校6年生の多くが上級生及び友達との人間関係や部活動について、また学習指導面や生徒指導面の違いに大きな不安を抱いていることが明らかになりました。そこで、教育委員会では、平成21年度から教科指導や生徒指導を視点とした小・中連携の研究委嘱を段階的に行ってまいりました。昨年度まで研究に取り組んだ中学校区では、小・中学校間で生徒指導方針を統一したことにより、児童生徒の自己肯定感の高まりが見られ、不登校児童生徒数や暴力件数が減少したほか、小・中学校のつながりを意識した教科指導や交流活動の推進により、児童生徒の学習意欲や学力が向上したなど、中1ギャップの解消につながる成果が見られました。

そこで、今年度から市内全小中学校を通学区を基本に15のブロックに分け、児童生徒の学力向上、中1ギャップの解消、自己肯定感の高揚を共通の狙いとして、市内一斉に小・中一貫教育の取り組みをスタートいたしました。

教育委員会では、指導主事が中学校区に出向く出前研修や研修推進者対象の小・中一貫教育推進研究部会において、意図的に中1ギャップの解消に効果のある取り組みを紹介しました。また、全ての年次経験者研修には、新たに小・中一貫教育推進に関する講座を取り入れました。加えて、全ての教員の意識の高揚を目的とし、目指すべき方向性やポイントが一目でわかる小・中一貫教育リーフレットを作成し、配布いたしました。今年度、各中学校区では、中1ギャップの解消のため、創意工夫ある取り組みを実践してまいりました。具体的には、小・中合同事業研究会や各教科部会等の協議で、小・中学校の教員が互いのよさを知り、小・中間のつながりを意識した教科指導や生徒指導について研究を深めることができました。児童生徒の交流活動では、児童会、生徒会の交流会、体育祭、合唱コンクール、防災訓練の合同実施、小学校サマースクールにおける中学生による学習支援、小学生の中学校への1日体験入学などを行いました。

いずれにいたしましても、教育委員会では、今後も児童生徒の学力向上や自己肯定感の高揚を図り、中1ギャップの解消に向け、9カ年を見通した教科指導、生徒指導を展開し、より一層の授業改善、学級経営改善に結びつく小・中一貫教育の取り組みを推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、授業態度が落ち着かない学級への対応についてですが、学校からの報告、指導主事による訪問及び各種調査の結果によりますと、現在、市内各中学校においては概ね落ち着いた教育活動が行われております。このことは、市内各中学校において生徒指導が組織的にきめ細やかに行われていることや、生徒指導の3つの留意点を生かした指導を意図的・計画的・継続的に行うことで、温かく潤いのある学習環境づくりを推進す

る積極的な生徒指導の視点に立った学年・学級運営が行われていることによるものと捉えております。

教育委員会では、児童生徒が落ち着いた学習環境の中で安心して学習活動に取り組めるよう、各学校の取り組みに対してさまざまな支援を行っております。例えば、学級経営の支援という視点で、4年次から9年次の若手教員を対象に、望ましい学級経営のための理論と実践の方法について、積極的な生徒指導の視点に立った生徒指導研修会を年3回開催しております。また、各学校からの要請に基づき、生徒指導出前研修会を開催し、経験の浅い教員もベテランの教員と同様に望ましい学級経営を行えるよう、指導力向上のためのよりよい具体的な支援をしております。今年度は、23回、延べ29校で開催いたしました。さらに、市内の教員で構成された生徒指導推進研究委員の協力を得て、越谷市生徒指導の手引を平成22年度より毎年作成し、市内約1,400名の全ての教員に配布し、研修等で活用しております。特に今年度、自己肯定感の高揚を意図した積極的な生徒指導の推進をテーマに作成した手引は、中学校における生徒指導上の諸問題の原因が小学校段階にもあると捉え、小・中一貫教育の視点に立った生徒指導の推進という観点から、主に学級経営を中心に構成した内容にするとともに、今後、本市における生徒指導スタンダードになることを期したものでございます。

一方、学校の状況を細やかに把握するため、本市独自の調査である越谷市生徒指導に関する調査を毎月行い、その報告を受けることに加え、報告のあった事案全てに対して聞き取りをし、対応状況の見届けを行っております。また、必要に応じて指導主事を学校に派遣し、学校の取り組みに対する指導・助言や支援も行っております。昨年度の指導主事の派遣実績は年間344回、今年度は1月末現在で既に351回となっております。

さらに、学校警察連絡協議会、中学校生徒指導主任連絡協議会を年7回開催し、学校間及び学校と関係機関との情報連携や行動連携を密接に行っております。

子供たちが1つの家庭に集まり、非行問題行動を起こす温床となりかねないという情報を得た場合には、その状態を改善するため、関係学校の教員とともに指導主事も積極的に家庭訪問を繰り返し行ってまいりました。現在そのような家庭の状況は改善され、心配な事態は解消されております。そのほかにも、いじめ・非行防止ネットワーク会議の開催により、関係機関や地域の支えを受けながら、学校の生徒指導体制をより強固なものにする取り組みの支援やスクールソーシャルワーカーの派遣、学校相談員の各学校への配置、必要に応じた小学校への学び総合指導員の配置など、さまざまな形で市内各小中学校の支援を行っております。加えて、いじめ・非行問題行動の予防視点から、学校及び教育委員会の連携により、県警少年サポートセンターの協力を得て、適宜県警本部所掌のスクールサポーターの派遣を実施しております。

いずれにいたしましても、教育委員会では、今後も落ち着いた学級を基盤にして、全ての児童生徒が温かな人間関係の中で成長できるよう学校を支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、職業人として企業や業界を支える大人になる動機づけを与える教育についてですが。本市におきましては、越谷市教育振興基本計画の中で、主な取り組みとして、進路指導、キャリア教育の推進を位置づけております。文部科学省では、キャリア教育について、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てる教育と定義しております。進路指導の狙いは、将来の生活における職業的自己実現に必要な能力を育成することであり、進路指導の取り組みは、キャリア教育の中核を成すものです。

そこで、本市におけるキャリア教育につきましては、勤労観、職業観を身につけるとともに、主体的に自己の進路を選択・決定する能力を育む教育と捉え、自己実現、自己確立に向け、社会とかかわりながら生きようとする力を育成し、将来の職業人としての基礎を培うことに重点を置いて教育活動を行っております。

特に、その取り組みの一つである越谷市中学生社会体験チャレンジ事業では、その狙いを、生徒が地域の人々とふれあいながら、さまざまな職場体験活動をすることで、社会性及び自立心を養うとともに、健全な勤労観、職業観を身につけ、主体的に自己の進路を選択・決定する能力を育むこととして、市内全中学校において職場体験活動を実施しております。参加した生徒からは、働くことの厳しさや喜びを体験することにより、社会貢献の大切さや将来の職業選択について考える絶好の機会となった。また、教員からは、生徒にとって、自己理解を深め、職業の実像をつかみながら、望ましい勤労観や職業観を身につける一助となったなどの感想が寄せられております。今後もさまざまな体験活動により、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てることで、希望を持って将来の生き方や進路についてみずから考え選択できる力を養う進路教育、進路指導、キャリア教育の一層の推進が図られるよう、各学校を支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、家族の価値を若者及び子供たちに伝えることについて、結婚、出産の喜びや家事、育児、子育て、介護の経験がみずからの人生を豊かにすることを誰がどのように若者や子供たちに伝えるかについてのお尋ねですが。近年、少子化や核家族化、地域における連帯感の希薄化などの社会環境の変化に伴い、親が家庭や地域などから自然に子育てを学び、親として育つこと、また子供たちがさまざまな人間とかかわり合いながら育つことが難しい状況になっております。したがって、子供たちを健やかに育てるためには、学校、家庭、地域が連携・協力して地域全体で教育に取り組むことが大切であると考えております。

そこで、社会教育においては、子育て講座や家庭教育学級などの家庭教育支援の取り組みや地域での特性を生かした世代間交流事業の取り組みなどにより、学校、家庭、地域の相互連携による地域社会全体の教育力の向上に努めているところでございます。具体的には、全ての小中学校における子育て講座や各地区公民館における家庭教育学級において、市内で活動する家庭教育支援者等を講師に、保護者を対象として、親が親として育ち、力をつけるための学習の場として家庭教育支援事業を展開しております。

また、世代間交流事業の取り組みの一例としては、小学校や小学校PTA、さらには地区コミュニティ推進協議会の共催により、大学生のボランティアも参加する中で、子供たちが縄ないや昔の遊びなどを地域の方から教えてもらうという体験を通して、幅広い世代間の交流を図る事業を行っております。

一方、学校教育においては、家族について、学習指導要領の道徳の中で、「家族愛、家庭生活の充実」という項目で扱われており、家族とのかかわりを徐々に深めて、家庭を担う者として自覚ある行動ができるよう、主に読み物資料をもとにした話し合い活動を行っております。今後におきましては、道徳の教科化を見据えて、それぞれの立場に立った話し合いを十分深めることにより、高められた意欲を実践につなげられるようにしてまいりたいと考えております。

また、小学校学習指導要領の家庭科の学習内容における「家庭生活と家族」の中に、自分の成長を自覚することを通して家庭生活と家族の大切さに気づくことや、家族とのかかわりや団らんを楽しくする工夫をすること、近隣の人々とかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫することなどが記載されております。これらに基づき、各小学校

では、家庭生活を大切に作る心情を育み、家族の一員として生活をよりよくしようとす  
る実践的な態度を育てる学習に取り組んでおります。

さらに、中学校家庭科の学習内容における「家族、家庭と子どもの成長」の中に、  
これからの自分と家族とのかかわりに関心を持ち、家族関係をよりよくする方法を考  
えることや、子供が育つ環境としての家族の役割について理解すること、幼児と触れ合  
うなどの活動を通して幼児への関心を深め、かかわり方を工夫できることなどが示さ  
れていることから、中学校3年生が保育園等において保育実習を実施しております。介  
護の経験ということでは福祉教育という観点から、市内各小中学校において障がい者  
や高齢者福祉等に対する児童生徒の理解を深めるために、総合的な学習の時間を  
中心に、発達段階に応じた指導を行っております。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、生涯学習社会の実現  
に向け、社会教育並びに学校教育における各種取り組みを通じて、学校、家庭、  
地域の相互連携により、若者及び子供たちへの支援をしてまいりますので、  
ご理解を賜りたいと存じます。

○橋詰昌児議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と  
言う）

10番 大野保司議員。

◆10番（大野保司議員） ご答弁ありがとうございました。端的に再質問、少しだけ  
やりたいのですが、一番最初のところです。人口の推計、越谷市においては、  
34年まではふえると。これは旧来からされているのですが、その根拠になっているの  
は、レイクタウンとか西大袋とか都市開発をやっていって宅地ができるよということが  
根拠だと思うのです。一方、今回の人口ビジョンの人口推計というのは、国の想定に  
対して横引きで越谷市の出生率を加味してつくったものであって、これには都市開  
発とか自然増でどうするかというような積み上げた検討がない数字だと思うのです。  
そういうふうに分かれていくと、越谷市も今後の政策によっては、まだ人口を単に減ら  
していくということではなくて、施策によっては十分維持して、場合によっては伸ば  
していくことも可能だというふうには私は見ているのですが、市長のお考えを伺いま  
す。

○橋詰昌児議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、企画部長から答弁申し上げます。

○橋詰昌児議長 企画部長。

◎立澤悟企画部長 ただいまのご質問でございますが、越谷市のまち・ひと・しごとの  
総合戦略の中では、この人口推計は、今議員さんおっしゃったように、出生率の設  
定は国の戦略に合わせて、ただ現状として越谷市の場合には国の出生率よりも低  
いので、その低い数値をタイムラグとして設定をして将来人口推計をしているのだ  
と。これは、政策的な誘導というような、子供の数をふやすということは、当然  
その年で出生を、出産を迎え、それからほかの地域から社会増として受け入れて  
いくという2つしかございませんので、これが子供をふやす方法の、方法として  
は2つしかないということでございます。

この人口推計そのものは、基本的にはその方法等の要因法ということで推計しておりますので、実際に、例えば団塊の世代が75歳になる2025年問題を含めて、その団塊の世代等が後期高齢者になって、基本的には死亡していくというようなときになったときに、絶対量が非常に大きいようですね、200万人もいるわけです。そういった年代ごとの集団がどんどん、どんどん、大きな集団が抜けて、出生がそれほど、100万人とかの出生者が出てこないと思いますので、この差分が人口推計の中ではしっかり反映されていて、国の推計に生かされているということです。ですので、この傾向は越谷市が幾らどんな高い設定をしようとしても、それには理論的に矛盾が出てきますので、実際に今の越谷市の女性の出生率を将来の出産に掛けて推計していくしかない。ただ、その推計を国の2.07の出生率でも上げていきますよということの考え方に沿った形で推計しておりますので、この人口減少の傾向というのは、これはもう基本的に変えることは難しい。

ただ、この政策誘導として、議員さんおっしゃったように、岡山県の奈義町のように2.81まで出生率を上げるという話は、特段大きな変わったことをやっているというわけではない。地道な子育て施策をしっかりとやっていくというようなことで、地域で支えていくような子育てが地域単位でできていくかというような問題の投げかけだったというふうに、私も同じ番組を見ておりますので。そういう意味では、実際にこの出生率を上げるためにはどういう方法があるかということになると、ここまでの政策をやればこれだけ上がりますよと、要するに今まで経験もないですし、そんなことないのですね。ですので、ここまでの目標値に上げるためには全ての考えられる政策をやるというようなことが基本的には求められている考え方だと思いますので、越谷市については、住みよいまちづくりを目指すということで、今後ずっと越谷市に住み続けて、それで子育てしやすいまちだということで、ずっとその子供も、それから孫も住んでいただけるようなまちにしていくというのが一つの狙いですので、そういう政策については、子育て支援施策だけではなくて、教育も、それから都市基盤も含めて、全ての生活環境の面でもしっかりとまちづくりを進めていくということが、まずは基本になっているというふうに思います。

○橋詰昌児議長 この際、大野保司議員に申し上げます。

代表質問の発言時間については、申し合わせ事項により2時間を目途とされておりますので、ご了承願います。

したがって、大野保司議員の質問を終了いたします。